

琉球大学学術リポジトリ

大学における奉仕・体験活動の単位認定にかかる
青少年教育施設との連携について—国立施設との連
携を事例として—

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 琉球大学大学評価センター 公開日: 2008-08-05 キーワード (Ja): 青少年教育施設, 学社連携, 大学教育の質的保証 キーワード (En): Quality assurance of higher education, Cooperation with education institution for youth 作成者: 天野, 智水, Amano, Tomomi メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/6887

大学における奉仕・体験活動の単位認定にかかる 青少年教育施設との連携について

—国立施設との連携を事例として—

天野 智水

琉球大学

amanoto@lab.u-ryukyu.ac.jp

要 約

大学教育としての質を保証しつつ、単なる施設利用にとどまらない青少年教育施設との連携を図るとは、両者の間にどのような関係を構築することなのか。本稿はこの問題意識のもと、大学の単位認定を可能とする青少年教育施設での学習活動を明らかにするため、国立青少年交流／自然の家を対象とした質問紙調査と、事例調査を行った。その結果、施設のイニシアチブにより連携が始まり、学習目標・内容・計画の作成に施設が比較的強い影響力をもち、大半の学習活動が施設側の指導のもとで行われる、という連携が一部で行われていることが明らかになった。また、これに対し大学は、個々の学生が学習体験から得た成果を評価し、その結果によって単位認定の可否を決定するという役割を果たすことで、大学教育の質保証に努めている姿がうかがえた。しかし、この分担関係が今まで果たして望ましいものかどうか、検討の余地があろう。

キーワード

青少年教育施設、学社連携、大学教育の質的保証

1. 研究の背景と目的

近年、大学教育の中に奉仕や体験を学習として取り入れる動向がみられる。

すなわち、大学審議会答申（2000.11）は、「多様な文化や価値観を受容し、その上で自らの考え方を主張し、行動できる心豊かな人材を育てるためには、知識の修得だけでなく、多様な文化に触れたり、多様な価値観を持つ人々と交流を行ったりするなどの実体験を持つことが必要である。そのためには、各大学において、ボランティア活動等の社会貢献活動を授業に位置付けるなどの取組を進めるとともに、国内外でのフィールドワーク等の機会を充実することが必要である」と述べている。また、中央教育審議会答申（2002.7）は、「青少年の時期には、学校内外における奉仕活動・体験活動を推進する等、多様な体験活動の機会を充実し、豊かな人間性や社会性などを培っていくことが必要で

ある」として、「大学、短期大学、高等専門学校、専門学校などにおいては、学生が行うボランティア活動等を積極的に奨励するため、正規の教育活動として、ボランティア講座やサービスラーニング科目、NPOに関する専門科目等の開設やインターンシップを含め学生の自主的なボランティア活動等の単位認定等を積極的に進めることが適当である」と述べている。そして、実際にボランティア活動を取り入れた授業科目を開設している大学も少なくない（平成17年度は275大学、文部科学省調べ）。

しかし、奉仕・体験活動に青年への教育効果を見出しているのは、高等教育機関だけではない。青年の家等と称される青少年教育施設は、「これまで青少年に集団で行う生活体験、社会体験、自然体験など様々な体験活動を提供する地域の中核的な施設として、学校等の関係機関と連携して体験活動プログラムを開発して提供」してきている（中央教育審議会 2007.1）。そ

して、「連携」する「関係機関」の中には大学が含まれており、大学は「体験プログラム」の開発だけではなく、それを自身の教育課程に取り入れ始めている。ここに、大学と青少年教育施設の連携に着目する理由がある。

先行研究では、青少年教育施設を含む社会教育施設と学校の連携（あるいは融合）が扱われているが¹、研究開発以外の機能に関してまで大学が連携関係の中で扱われることは少ない。大学教育における奉仕・体験学習の意義や効果に関する先行研究は見られるが²、連携にかかる組織面の課題が扱われることは少ないと見えよう³。

そこで本稿では、大学における奉仕・体験活動の単位認定と青少年教育施設との連携という組織的問題に関する研究を進めていく前段階の作業として、これにかかる基本的事実の確認と問題意識の整理を行うことを目的とする。

2. 研究の枠組みと方法

2.1. 枠組み

社会教育の領域では、一般に定着している学社連携とは異なる学社融合という考えが提起されているという（国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター 2002）。すなわち、「あくまでも学校主導で社会教育施設がその施設利用によって協力するという連携」にとどまらず、「学校教育と社会教育、あるいは学校と社会のそれぞれの機能がオーバーラップする部分の教育活動を、そのいずれかに属するとするのではなく両者が共有するものとしてとらえ、その融合部分が教育活動の新たな領域として考えられるような関係」が学社融合とされる（渋谷 1996, p.23, pp.27-28）。具体的には、社会教育側としては「社会教育職員が学社連携・融合の意義や必要性に対する理解を深め、学校教育で活用できる、例えば、社会教育施設における学習プログラムや教材を開発し提供すること」があげられる（清水 1996, p.55）。

一方、大学教育の質的保証という観点からは、大学以外の教育施設で行われる学習を卒業の要件を満たす単位数に算入することの是非が問われよう⁴。2007年7月に大学設置基準の一部（第19条第1項）が改正され、大学は教育上の目的を達成するために必要な授業科目を「自ら」開設するものとされた。これは文部科学省の通知によると（19文科高第281号）、「大学は当該大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目については、自ら必要な教員組織並びに施設及び設備を備え、当該大学の指導

計画の下で開設すべきものであることを明確化する趣旨」によるものであった。青少年教育施設に大学の授業を「丸投げ」するような「外注化」は許されない⁵。大学教育としての質を保証しつつ、単なる施設利用にとどまらない青少年教育施設との新しい連携（すなわち融合）を図るとは、両者の間にどのような関係を構築することなのだろうか。本稿はこの枠組みにより考察を進める。

2.2. 研究の対象と方法

文部科学省「社会教育調査」には、「青少年のために団体宿泊訓練又は各種の研修を行い、あわせてその施設を青少年の利用に供する目的で、地方公共団体が設置した社会教育施設」を対象とした、青少年教育施設調査が含まれている。「少年自然の家」「青年の家（宿泊型）」「青年の家（非宿泊型）」「児童文化センター」「その他」に分類された青少年教育施設は、平成17年度調査では全国に合わせて1,320施設存在する。設置者別施設数をみると、都道府県196、市（区）881、町214、村22、組合7となっている。

一方、「国立青少年交流の家」と「国立青少年自然の家」が全国に合わせて27設置されており（前者13、後者14）、交流体験あるいは自然体験を中心とした青少年教育を企画・実施している。

このうち、本稿では国立の青少年教育施設を対象として取り上げ、質問紙調査を行った。対象を国立施設に絞った理由は、プレテストに相当する本調査が扱うには地方公共団体設置の青少年教育施設の数が膨大であることと、少なくとも国立青少年教育施設のうち1施設で単位取得を可能とする連携実績があることを事前に把握していたためである。調査票は2007年10月に、全国の国立青少年交流／自然の家のうち、連携事例を把握していた「国立青少年交流の家」1つを除く26施設に対して郵送した。12月現在、18の施設から回答を得ている。以下では、国立青少年教育振興機構による青少年教育事業および大学との連携に関する方向性を同機構の中期目標等から把握した後（3.1.）、質問紙調査の結果（3.2.）、および事例調査（3.3.）から大学との連携の実態を明らかにし、最後に結論を述べる（4.）。

3. 分析

3.1. 独立行政法人国立青少年教育振興機構について

「国立青年の家」と「国立少年自然の家」は2001年にそれぞれ独立行政法人となった後、2006年には「国立オリンピック記念青少年総合センター」を含めて統

合され、「独立行政法人国立青少年教育振興機構」の施設として、それぞれ「国立青少年交流の家」と「国立青少年自然の家」の名称となった。前者は「交流体験活動の機会の提供による青少年に対する研修」を、後者は「自然体験活動の機会の提供による青少年に対する研修」を主たる事業としている（「業務方法書」）。

同機構の中期目標では、「Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の質の向上に関する事項」として、「我が国の青少年教育のナショナルセンターが行うふさわしい教育事業」の一環として「先導的・モデル的な体験活動事業」などを進めるとしている。また、「大学等高等教育機関、民間団体及び関係機関等との連絡・協力の促進を図る」ことが謳われている。これを受けた中期計画「Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」では、「体験型環境学習事業やボランティア学習推進事業など、国の政策課題に対応した青少年の体験活動事業」を推進することとし、「大学等高等教育機関、民間団体、関係機関等との共催事業を積極的に行う」ことや、「高等教育機関等に在学する社会教育実習生やインターンシップの受入れ体制の充実を図る」ことが述べられている。

以上のように同機構では、先導的なモデル事業として青少年の体験活動事業を推進すると同時に、大学等と協力関係を構築して社会実習生やインターンシップの受入れを充実させることを目指している。教育施設での奉仕・体験活動を大学での単位認定につなげる取組は、こうした方向性に合致しているといえよう。

3.2. 質問紙調査の結果から

3.2.1. 単位取得が可能となる取組の実績

大学が自らの教育課程に青少年教育施設の学習を取り入れるということは、実際にどの程度行われていることなのだろうか。「貴施設の事業のうち、事業に参加した学生がその参加活動をもって大学（短期大学を含む）の単位を取得することが可能となる取組の実績はありますか」と尋ねたところ、「ある」と回答したのは9施設、「ない」が6施設、「検討中」が3施設であった。

具体的にどのような取組であるかの記述回答結果を、内容ごとに施設単位でまとめたものが表1である。この記述のみでは、施設での学習を大学の教育課程のどこに位置づけているかが必ずしも明らかではないが、施設でのボランティア（奉仕）活動に対して大学での単位取得を可能とする取組がみられる。また、社会教育実習が行われていることも指摘しなければならない。表1で示された本設問への回答とは別に、「社会教育

実習生の受け入れを行っている」ことを指摘する記述回答が2件あった。社会教育実習は、社会教育主事となる資格を有する上で大学において習得すべきと文部科学省令（社会教育主事講習等規程）で規定されている科目（選択必修）の1つである。この社会教育実習生の受け入れは、本稿が着目する奉仕・体験活動の単位認定という最近の動向というよりも、特定職業資格の取得にかかり従来から施設が大学に協力して実施されているものである。しかし、「社会教育主事の任用資格を得るためだけの実習では、もったいないと思っております」との自由記述欄的回答にも見られるように、社会教育関係の職業に直接結びつかなくとも意義ある教育科目であると捉える向きもある⁶。

なお、連携先大学が明記されているものについてみると、国立大学が4校、私立大学が6校であった（1施設が複数大学と連携するケースあり）。

表1 大学の単位取得が可能となる事業一覧

I ボランティア活動を内容とするもの
ボランティア養成セミナー 守ろう環境ボランティア体験講座 平成19年度 **ボランティアスクール 機構本部で示されているボランティア養成共通カリキュラムと、**アドベンチャー教育の体験。
平成19年度 青少年ボランティア養成研修等
平成19年度 **ボランティア養成所 講義・演習を通してボランティアとしての基礎を学ぶ。
平成19年度 **ボランティア養成研修等 当所における企画事業等において、ボランティア活動を行った場合、大学での単位認定が行われている。
平成19年度 **大学社会教育活動実習講座 必修「ボランティア入門セミナー」、選択「ボランティア実践セミナー①（基本編）」「ボランティア実践セミナー②（体験編）」「ボランティア実践セミナー③（活動編）」等。
II 野外活動指導者にかかるもの
平成17年度 野外活動指導者研修会 野外活動の研修協議及び実践を通しての資質向上 ※体育実技履修30時間の一部として 野外活動指導者養成講座、「指導者養成編」「活動実践編」 野外活動に関心を持つ青年が、野外活動に必要な知識・技能を習得したり、子どもを対象としたプログラムを企画・運営することを通して、子どもとの関わり方などを学んだりして、指導者としての資質の向上を目指す。
III 社会教育実習にかかるもの
平成19年度 **大学社会教育活動実習講座（再掲）必修「ボランティア入門セミナー」、選択「ボランティア実践セミナー①（基本編）」「ボランティア実践セミナー②（体験編）」「ボランティア実践セミナー③（活動編）」等。 平成19年度 学社共同参画セミナー 教員・社会教育主事を目指す学生に対して、青少年教育に関する講義・演習を行い、企画・運営・評価の手法を実践的に学ぶ。

IV その他
平成18～19年度 演劇**セミナー 演劇の手法を取り入れたコミュニケーション能力の向上
平成18～19年度 **アドベンチャーエクスペリエンスセミナー **アドベンチャーを通したなかまづくり体験
平成19年度 **の伝承文化を学び伝えるリーダー村 地域を大切にし、地域に根ざして活動するリーダーが求められている中で、**の伝承文化を学び、先人の生活の知恵と自然体験の融合した体験活動をすることで、地域を大切にしようとする心を育むとともに、「子どもむかし生活体験」の運営を自ら計画し運営することで、地域に根ざして活動しようとするリーダーを育成する。
平成19年度 **活動プログラム体験会 活動プログラムの体験を通して、指導の手法を学ぶ。
平成19年度 **フレンドキャンプ一週間の長期宿泊体験活動（市内5か校の小学6年生を対象）に、グループカウンセラーとしてかかわり、カウンセラーやファシリテーターとしての指導のあり方を学ぶ。
平成19年度 **ものがたり（春・夏・冬）家族対象の事業に対して、活動補助員としてかかわり、活動や運営のスタッフとしてのあり方を学ぶ。
平成19年度 特別支援教育実践キャンプ LD、ADHDなど特定の状況にある小学生の自然体験活動。

注：施設名が記載されている箇所等は伏せ字とした。

3.2.2. 単位取得取組にかかる大学と施設の関係

ここでは上記取組実績のある9施設についてみていく。

まず、「当該事業で単位を取得するにあたり、大学での授業を受講する時間に対して、貴施設での活動の割合はどの程度となりますか」との設問に対しては、「4分の1以下」との回答が2施設、「半分程度」が1施設、「4分の3以上」が3施設、「不明」が3施設であった。

また、当該事業のプログラム作成に関して、「プログラムは大学との連携を開始するにあたり新規に作成されたものですか」との設問に対しては、2施設が「新規に作成」し、6施設が「既存のプログラム」を用い、1施設が「既存のプログラムに修正を加えた」と回答している。

さらに、「当該事業を開始するまでのイニシアチブ」について尋ねたところ、「貴施設から大学に対して、連携・協力の依頼を行った」との回答が4施設からあり、残る5施設は「大学から貴施設に対して、連携・協力の依頼が行われた」との回答であった。

さて、ここで注目したいのは、青少年教育施設からの連携に向けた働きかけが行われた4つのケースがあったという点である⁷。これらイニシアチブを発揮した4施設のうち2施設が、大学での受講時間に対して「4分の3以上」の施設活動をもって単位取得が可能となると回答しており（残る2施設は「不明」と回答）、

施設での活動が大半を占める学習が単位として認定されている。また、この2施設はプログラムを「新規に作成」するという力の入れ具合もみせている。

次に、当該事業に関するいくつかの領域ごとに、「大学の影響力と比較した場合、貴施設の影響力はどの程度であったと思われますか」と尋ねている。回答者の個人的な印象を問うものではあるが、おおよその傾向は把握できると思われる。回答は図1に示した通りで、「活動内容と計画」について最も施設が影響力をもつ傾向にあり、また、「学生に期待する目標の設定」についても施設の影響力が大きいと考えられている。学習の目標と内容という重要な部分の決定について、施設が与えた影響が大きいことがうかがえる。一方、学生の成績評価に関しては、施設が関与する程度が低いことがうかがえる。なお、上記イニシアチブを発揮した4施設でも同様の傾向であった。

3.2.3. 今後の予想

最後に、「貴施設において、大学の単位取得を可能とする事業が、今後増えていくと思われますか」と尋ねたところ、「そう思う」との回答が5施設、「ややそう思う」が7施設、「どちらともいえない」が5施設であった。独立行政法人の行く末は予断を許さないところではあるものの、大学の単位認定にかかる連携が活発になる可能性を否定する回答はなかった。しかしながら、施設間で大学との連携事業への取組に対する温度差がうかがえることも興味深い結果であった。

3.3. R大学の事例⁸

R大学では、国立〇青少年交流の家の企画事業にボランティアとして参加した経験を、R大学共通教育科目の単位として認定するため、平成19年度よりボランティア体験科目が開設された。従前、同企画事業にR大学の学生がボランティアとして参加してきたという実績があったことから、同交流の家所長より共通教育担当組織の長宛に、「ボランティア活動単位化の検討」についての依頼がよせられた。すなわち、青少年交流の家の企画事業で「ボランティアとして活動する学生に対して、当該活動を科目単位として認めていただくために」、「ボランティア科目の設置をお願いしたい」というものであった。この依頼とあわせて審議資料として、ボランティア科目の授業計画案および達成目標や授業方法を記載したシラバス案が送付され、さらに、青少年交流の家からの呼びかけにより、「県内大学・青少年交流の家連携促進会議」も開催され、各大学における「単位化」の推進が図られた。

R大学側では提案資料の検討と交流の家との意見交

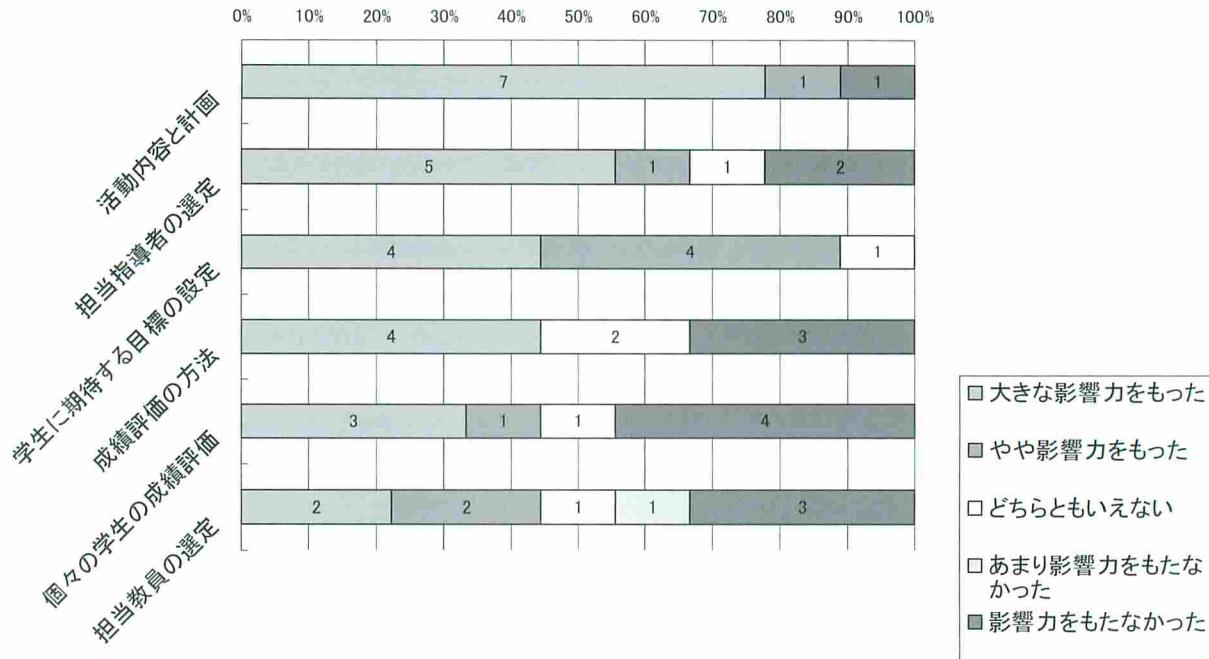


図1 青少年教育施設の影響力

換を繰り返した後、企画事業の計画内容自体は施設の提案の通りとしつつも、授業目標や成績評価基準を見直し、新たにシラバスを作成した。これに加えて受講手続き等を定めた覚書を作成し、施設側の了承をえることで、科目の開設が決定された。

これらを受けて開設されたR大学のボランティア体験科目は、「国立〇青少年交流の家の企画事業に通算30時間以上、ボランティアとして参加し、この経験についてレポートを作成する」ことが基本的な内容である。同施設の企画事業は年間10回以上、宿泊を伴って実施されるが、このうち4月から10月の半年間に実施されるものについて学生各自が選択参加する。また、授業の達成目標として、①ボランティア活動を実践することができる、②ボランティアの意義について説明することができる、③世代の異なる様々な人とコミュニケーションをはかることができる、④集団の中で協調性および指導性（リーダーシップ）を發揮できる、が設定された。この目標を踏まえた成績評価は、ボランティアへの参加実績とレポートの内容により、R大学の担当教員が行うこととなっている。レポート作成指導として、受講前のオリエンテーション時にレポート課題⁹と参考文献の提示が行われたほか、希望者に対する個別指導の機会が設けられた。

さて、以上のように、本事例では連携の開始にあたり青少年教育施設のイニシアチブがみられ、また、シラバス案を提示して授業の目的や内容にも積極的に関与していることが分かる。これに対して大学側では、授業の質保証の観点から成績評価に責任をもつことと

したことがうかがえる。評価方法としてレポートを課しているのは、全ての学生の活動を担当教員が実地に観察するものではないためだが、単に体験したというだけではなくそれを振り返って自分の言葉で説明する能力まで培われることが不可欠と判断したためでもある。しかし、これだけでは質保証が十分ではないのではないかという危惧も抱かれている。実際、学生の活動状況や企画事業を実地に調査して、同科目が大学の科目として適切であるかどうかの再検証、およびこれをうけてカリキュラム上の位置づけを再検討することが科目開設当初より全学委員会の場で確認されている。

4. 結論

以上みてきたように、「あくまでも学校主導で社会教育施設がその施設利用によって協力するという連携」（渋谷、上掲）にとどまらない連携が、奉仕・体験活動の単位認定にかかるって、大学と国立青少年教育施設の間で一部ながら登場していることが分かった。さらにその中には、施設のイニシアチブにより連携が始まり、大半の学習活動が施設側の指導のもとで行われる、というケースまでがみられた。大学と施設の連携内容については、学習目標・内容・計画の作成に施設が比較的強い影響力をもつ一方で、個々の学生が学習体験から得た成果を評価し、その結果によって単位認定の可否を決定することへは施設の影響力が少ないことがうかがえた。これは、成績評価を自らが行うこと

で大学教育の質を保証しようとする大学の意向を示すものとみえる。

こうした連携関係は、先導的なモデル事業として青少年の体験活動事業を推進しようとする国立施設にとって、望ましいものだろう。従来から続けてきた活動にさらに付加価値をつけて発展させることで、存在感を示す好機である。大学にとっても、教室のみならずキャンパスの中でも完結し得ない奉仕・体験活動という新しい授業科目の運営にあたって、実績のある青少年教育施設の協力を得ることの効果は大きい。企画や学生指導に実際に携わる施設職員のマンパワーへの期待も少なからずあるだろう。

このように大学と施設の両者にとってメリットのある関係が構築されているのであるが、問題になりうるのは大学教育としての質保証に関する点である。すなわち、大学が学生の成績評価という形で専ら事後評価的にかかわることが、十分に質を保証したことと果たしていえるのだろうか、という疑問である¹⁰。けれども、施設での学習活動が主になるほど、学習目標・内容・計画の作成に大学の授業担当者が積極的に関わることは、決して容易なことではなくなる。新たな教育プログラムに参画する大学教員の負担もさることながら、青少年教育施設の立場からは余計な干渉とも捉えられかねないからである。異なる目的を持つはずの組織が仕事を共有した場合の簡単ではない協働関係を構築することが、とりわけ大学には迫られている。

最後に、本稿の限界と今後の研究上の課題について述べる。まず、質問紙調査では把握しきれていない連携の実態を、訪問調査等により明らかにしなければならない。本稿の事例調査は1件にとどまっているので、さらに事例が必要である。また、青少年教育施設側の意見のみで影響の度合いをはかっており、連携している大学側の意見も調査する必要があるほか、公立青少年教育施設の動向も視野にいれる必要があろう。これらにより、今後、以下の点を明らかにしたい。第1に、学習目標、内容、および計画の作成に大学が関わっている程度を詳細に明らかにすることである。第2に、施設が連携へのイニシアチブを発揮する場合とそうでない場合があるのは、どのような背景の違いがあるのかという点である。これと関連して、第3に、大学は公立青少年教育施設との連携をどのように捉えているのか。第4に、施設のイニシアチブを受けて連携に動いた大学は、今後どのような関わり方をすることで質保証の責務を果たそうとするのか、である。

(参考) 自由記述回答一覧

社会教育実習生の受け入れは行っている。
・来年度、**大学との連携した事業をすすめるべく計画を練っています。この事業は機構本部と**大学との連携の中で始まったもので、本所以外にも数施設が対応することになっています。内容は**大学が提唱するラボラトリ方式に基づく教員対象の企画事業等を実施していくものです。計画段階からの職員研修も力を入れており、職員2名が事前に数回、研修出張をする予定となっています。・このアンケートにお答えした以外には、社会教育実習生の受け入れということをしています。一週間の日程の中に企画事業を入れてあり、企画事業の参加者、ファシリテーターとしての参加、と運営スタッフとしての参加+研修支援という体験です。参加した学生の多くは"人が変わって"帰っていきます。日々、これは社会教育主事の任用資格を得るために実習では、もったいないと思っております。
* *大学学生が履修可能な事業として、「未知の海中世界！スキューバ環境ダイビング」
事業に参加した学生が所属している大学へ、お礼の挨拶に出かけるなど、こまめにコンタクトをとるようにしている。
大学との連携とまではいかないが、協力していただき、事業の成果を収めている事業は多々あります。一例として以下に示させていただきます。 平成18年度企画事業「教師のためのクラスづくりスキルアップセミナー」では、教員志望の学生も対象とし、体験学習法にもとづく人間関係トレーニングを中心に実施いたしました。その際、**大学のキャリアサポート室の協力を仰ぎ、参加者の派遣について協働することによって、本所（参加者の確保）及び大学（学生の学びの質の向上）を相互に図ることができました。こうした事業を企画段階から連携することができれば、より事業として充実を図れるのではないかと思います。
高等教育機関と社会教育施設とが連携することにより、大学（高等教育機関）が得意とするところ、青少年教育施設（社会教育施設）が得意とするところを組み合わせた事業プログラムを開発することが可能となり、青少年の育成にとって良いものになると思われます。今後も進めていく必要があるのではないかでしょうか。
施設企画事業ではありませんが、ある短期大学よりボランティア実務にかかわる実習を当施設で行いたい旨の依頼がありました。先方担当者とプログラムデザインをし、1泊2日の実習に講師としてかかわりました。この実習は単位取得にかかわるものでした。
現在機構への登録ボランティアとして、**大学・**大学の学生が企画事業にボランティアとして参加していただいておりますが、あくまでも個人又はサークルとしての参加であり、大学との連携はできていません。学生達は事業への参加を通して確実にスキルアップしているものと思います。今後、各大学へのアプローチを通じて連携していくことができれば良いと考えています。

注：施設名が記載されている箇所等は伏せ字とした。

注　記

- 1 渋谷（1996）、清水（1996）など。
- 2 伊藤（2002）、橋本・別惣（1999）など。
- 3 一方で、海外の研究では、Kezar（2001）がサービス・ラーニングを実施するアメリカの大学における組織面での課題として、①サービス・ラーニングの学習目標のあり方、②サービス・ラーニングを正課とするか、あるいは教員ではなく教務担当専門職員の仕事とすべきか、といった科目としての位置づけの問題、③教員および教務担当専門職員の職務領域上、サービス・ラーニングはどこに位置づけられるのか、④教員、教務担当専門職員、および地域の協働関係のあり方、をあげている。
- 4 なお、大学設置基準第29条第1項では短期大学または高等専門学校専攻科における学修のほか、文部科学大臣が別に定める学修（平成3年文部省告示第68号）について大学の履修とみなすことができると定められている。この学外学習と大学教育の質的保証に関しては、六車（2005）の研究がある。
- 5 一部報道はこの設置基準の改正を「大学授業の丸投げ禁止、来春から設置基準を厳格化」と題して報じている（読売新聞オンライン版 2007.5）。
- 6 社会教育実習に限定するものではないが、例えば入江（2002、p.199）は社会教育主事課程について、「社会教育を学ぶことが進路選択には直接つながることはやはり難しい状況であるが、これから的人生の中での『学び』を考える機会になるとすれば、ぜひ多くの学生に経験してほしいと願っている」と述べている。
- 7 これらイニシアチブを発揮した4施設の事業は、表1中の「社会教育活動実習講座（ボランティア入門セミナー等）」、「ボランティア養成セミナー、自然体験活動リーダー養成セミナー等」、「伝承文化を学び伝えるリーダー村」、「特別支援教育実践キャンプ、ボランティア養成研修等」である。
- 8 この事例は、質問紙調査以前に関係者から直接に情報を得て把握していたもので、質問紙調査対象から除いており、本稿3.2.の回答結果には含まれていない。
- 9 平成19年度のレポート課題は、①ボランティアの意義とは何か、②ボランティア活動に参加してどのような体験をしたか（世代の異なる人々とのコミュニケーション、集団での協調性と指導性の観点から、何が得られたか）、の2つであった。

- 10 なお、本文中で示した文部科学省の通知（19文科高第281号）では、卒業要件を満たす単位に算入可能な授業科目の全てを当該大学のみで行うことを探求するものではなく、他の教育施設等と連携することを認めているが、その際には以下に例示する対応が必要であるとしている。①授業の内容、方法、実施計画、成績評価基準及び当該教育施設等との役割分担等の必要な事項を協定書に定めている。②大学の授業担当教員の各授業時間ごとの指導計画の下に実施されている。③大学の授業担当教員が当該授業の実施状況を十分に把握している。④大学の授業担当者による成績評価が行われる。

参考文献

- 伊藤一統（2002）「青少年のボランティアに関するイメージと経験についての調査研究」、『中国四国教育学会 教育学研究紀要』、48(1)
- 入江直子（2002）「大学での資格取得・主事講習と社会教育職員の任採用」、大槻宏樹編著『21世紀の生涯学習関係職員の展望－養成・任採用・研修の総合的研究－』、多賀出版
- 国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター（2002）「社会教育主事のための社会教育特講」、平成14年度研修用資料
- 渋谷英章（1996）「学校教育と学社融合」、『日本生涯教育学会年報』、17
- 清水英男（1996）「地域における生涯学習推進と学社融合」、『日本生涯教育学会年報』、17
- 大学審議会（2000.11）『グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について（答申）』
- 中央教育審議会（2002.7）『青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について（答申）』
- 中央教育審議会（2007.1）『次代を担う自立した青少年の育成に向けて－青少年の意欲を高め、心と体の相伴った成長を促す方策について－（答申）』
- 橋本勇人・別惣淳二「短期大学の一般教養課程における福祉教育・ボランティアの導入に関する研究（II）－効果と限界－」、『中国四国教育学会 教育学研究紀要』、45(1)
- 六車正章（2005）「大学における資格の単位認定の現状－全国大学調査の集計・分析から－」、『大学評価・学位授与機構』、2 読売新聞オンライン版 (<http://www.yomiuri.co.jp/>) 2007/5/14.
- Kezar, Adrianna, and Rhoads, Robert A. (2001). The Dynamic Tensions of Service Learning in Higher Education, A Philosophical Perspective. *The Journal of Higher Education*, Vol.72, No.2.

(2008.1.31 受理)

Giving Academic Credits for Volunteer Activities in cooperation with Education Institutions for Youth: National Education Institutions for Youth and universities cooperation

Tomomi Amano
University of the Ryukyus
amanoto@lab.u-ryukyu.ac.jp

Abstract

How can university give academic credit to students who participate in off-campus volunteer activity? This report reveals that some universities are trying to do this in cooperation with education institutions for youth. Those education institutions for youth tend to affect decisions of courses contents that are built in universities' curriculum. On the other hand, universities tend to mark the result of study and grade each student by themselves. This relationship is useful for each side. But, is this enough for quality assurance of higher education?

Keywords

Quality assurance of higher education, Cooperation with education institution for youth